

第31回 社長のための経営基礎講座

労務トラブルを予防する守りと攻めの対策

～規則が無ければ守れない、規則だけでも守れない～

講師：森山 幸一 氏 森山社会保険労務士事務所 (港支部会員)

トラブルを起こす社員を解雇したら訴えられた
退職者から「未払い残業代」を請求された
セクハラ・パワハラで慰謝料を払えと言われた

・・・こんなとき・・・どうしたら・・・

パワハラ・セクハラ・マタハラ、ブラック企業、名ばかり管理職・・・等々、マスコミで労務トラブルを耳にしない日はありません。厳しい経済情勢のなか、企業にも働く側にも労務トラブルの可能性の火種は身近なところにあります。厚生労働省の統計データから最近の労務トラブルの傾向と企業のリスク管理、押さえておくべきポイント、問題が起こる組織と起こらない組織の違い、トラブルが起きない組織風土の作り方など、労務トラブルを予防する守りと攻めの対策を聞きます。



■ 日時

2月19日(木)
18:30～

■ 会場

東京同友会会議室A
千代田区九段南4-7-16
市ヶ谷KTビル3F
※JR市ヶ谷駅より徒歩5分

■ 会費

2,000円(飲物・資料代等)



専門家グループ第31回社長のための経営基礎講座(2/19)出席返信(20150219)

ご出席

所属支部名：

支部

会社名：

出席者名：



参加ご希望の方は、ご記入のうえ下記FAX番号までお申し込みください。

FAX: 03-3261-7202



お電話でのお申し込み(東京中小企業家同友会 専門家グループ 担当: 岩本)

TEL: 03-3261-7201



東京同友会ホームページからもお申し込みいただけます。

http://www.tokyo.doyu.jp